

<今号の内容>

介護報酬等引き下げに対する反対運動を展開 ～田村憲久前厚生労働大臣等への要望活動を実施～

来年度の介護報酬および障害福祉サービス報酬の改定が進められているなか、適正な内容となるよう、本会では、自民党の社会福祉推進議員連盟の発足に併せて、全国経営協を母体とした社会福祉法人政治連盟を立ち上げる一方、本会役員を中心に、関係国会議員への陳情を進め、自民党の社会福祉法人改革プロジェクトチームや社会福祉推進議員連盟総会において、高岡会長が、社会福祉法人を守るための非課税堅持、適正な報酬改定を訴えてきた。

これら本会の取組み等を受け、1月8日（木）、自民党社会保障制度に関する特命委員長・介護に関するプロジェクトチーム座長の田村憲久議員、社会福祉推進議員連盟会長の衛藤晟一議員、厚生労働部会障害福祉委員会委員長の高鳥修一議員が連名で、財務大臣に対して、

1. 人材確保の観点から職員処遇改善のための必要な措置を講ずること
2. 介護サービスの公共性踏まえ質の高いサービスを提供するための必要な改定率を確保するとともに、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応を強化すること
3. 障害福祉サービス事業所の大半が小規模事業所であることから、経営が立ちゆかなくなるような改定率を確保するとともに、重度障害者の地域生活支援、障害児支援、就労支援への対応を強化すること

などを求める申し入れが行われた。

さらに、改定作業が大臣折衝の場に移る前に、あらためて本日、高岡会長、篠原副会長、櫛田委員長、山田常任協議員が田村憲久議員へこれまでのお取組みに対する御礼に上がるとともに、引き続き介護・障害の現場におけるサービスの質の担保と職員処遇の改善について協力をいただくよう依頼した。



(田村憲久議員への要望活動)

なお、田村議員からは以下のような話があった。

- ・過去最悪のマイナス改定のようにならないよう、引き続き財務大臣らと交渉していく。
- ・一部の悪質な事業所のせいで、介護事業所全体が被害を受けないように、しっかりと運営しているところには配慮をする一方、悪質な業者には厳しくなるように考えたい。
- ・内部留保の解釈については、内部留保＝使える資金ではないことを今後ともしっかりと示していきたい。また、社会福祉法人には一定の資金繰りをする余裕財産は必要である。

介護報酬・障害福祉サービス報酬については、来週中に改定率が決定する予定である。

会員法人の皆様
本会ホームページをご活用ください！
<http://www.keieikyo.gr.jp/>

会員法人情報公開ページを開設

法人の社会への情報公開のツールとして、ぜひ、法人情報公開ページをご活用ください。自法人のホームページがなくても**無料**でインターネット上に情報公開ができます（法人概要、公益的取組等の実施状況、事業報告、財務諸表、監査報告書など）。もちろん、法人の既存ホームページへのリンクも可能です。
（ホームページ右の「会員法人情報公開ページ」をクリック）

WEB経営診断

会員法人が自ら法人の現状把握と経営課題の抽出、改善への取り組みに向けて、手軽にホームページ上にて、**無料**で経営診断できるツールです。
「チェックリスト」「組織風土診断」「財務分析」の3つを利用いただけます。
（ホームページ左の「WEB経営診断」のロゴマークをクリック）

<「経営協情報」送付先>

- ・ 電子メールによる直接配信をご希望された全国経営協会員法人
- ・ 全国経営協 協議員・監事・相談役
- ・ 都道府県経営協の正副会長、事務局
- ・ 全国社会福祉法人経営青年会 会員（メールニュース配信希望者のみ）